

# 第3期羽曳野市 男女共同参画推進プラン

平成29年3月  
羽 曳 野 市

## はじめに

羽曳野市は、男女がいきいきと輝けるまちづくりをめざして「羽曳野市女性行動計画 はびきのピーチプラン」（平成8年）、「羽曳野市男女共同参画推進プラン - 第2期 はびきのピーチプラン -」（平成19年）を策定してまいりました。また、平成25年12月には、男女共同参画の推進に関する基本理念や市、市民、事業者及び教育関係者の責務を定めた「羽曳野市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的、かつ、計画的に進めてまいりました。



しかしながら、人口減少、少子高齢化の進行、家族形態や地域社会の変化、ライフスタイルや価値観の多様化など、私たちを取り巻く社会情勢は急速に変化しています。

また、職場や家庭、地域などのあらゆる場において、固定的性別役割分担意識やその意識に基づく社会制度の慣行が根強く残っていることは否めず、政策・方針決定過程における女性の参画が進んでいないことや、配偶者や恋人などからの暴力（DV）の問題の深刻化など、課題が多く残されています。

このような状況を踏まえ、平成27年度に実施した市民意識調査や社会情勢の変化などから浮かび上がった課題を検証し、このたび、「第3期羽曳野市男女共同参画推進プラン」を策定いたしました。

このプランでは、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（女性活躍推進計画）及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（DV防止計画）を包含しており、今後はこのプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けてさらに施策を推進してまいります。

また、プランを着実に推進するためには、市の取り組みに加え、市民、事業者及び教育関係者の皆さまのご理解とご協力が不可欠でありますことから、皆さまと連携、協働し、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本市が、昭和63年に「羽曳野市女性対策連絡会議」を設置し、女性政策、男女共同参画の取り組みを始めて以来、今年で30年の節目を迎えます。男女共同参画社会の実現に向けてさらに施策を推進し、男女がともに尊重し合い、いきいきと活躍や参画ができ、安心して暮らせるまちづくりをめざしてまいりますので、今後とも、皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、プランを策定するにあたり、多大なるご尽力を賜りました羽曳野市男女共同参画推進審議会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提案をお寄せいただきました市民の皆さまに心よりお礼申し上げます。

平成29年3月

羽曳野市長 北川嗣雄